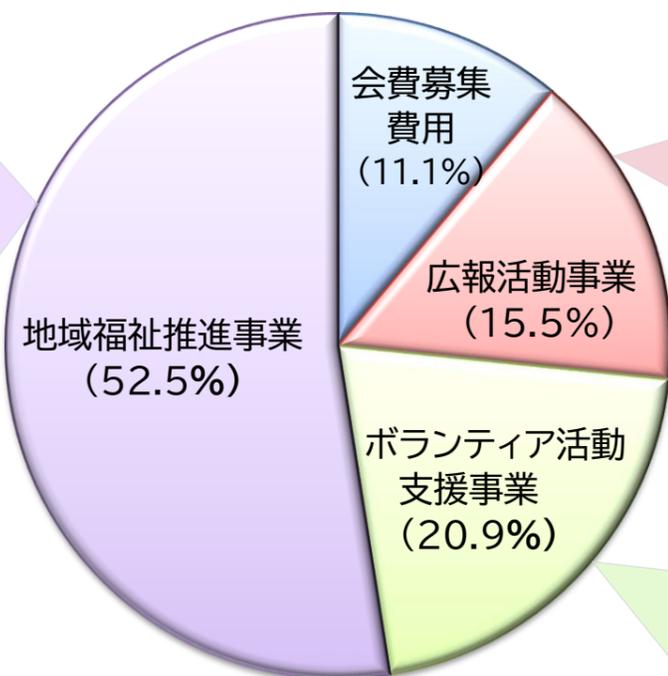


令和6年度 会費実績

社協会費を納入いただき、誠にありがとうございました。
皆様方からご協力いただきました会費は、市民の皆様方とともに地域に根ざした福祉活動を進めるための大切な財源として活用させていただきます。

賛助会員(個人)	850 件	1,123,000 円
団体会員	936 件	3,289,945 円
合計		4,412,945 円

会費実績 内訳用途



【地域福祉推進事業】
 ・高齢者支援スタッフ研修会開催費用
 ・高齢者サロン開催費用
 ・なんでも情報局発行費
 ・ささえあいネットワーク事業運営費など

【広報活動事業】
 ・社協だより
 ・会員募集チラシ
 ・会報など

【ボランティア活動支援事業】
 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
 ・ボランティア活動の推進
 ・福祉教育費用など

ひとり ひとりをつなぐ まち

～長崎市社会福祉協議会 会員会報～



小学校での車いす体験学習



災害ボランティアセンター運営訓練



地域での高齢者サロン

社協会員入会申し込みは

スマホからはこちら



入会申込

パソコンからはこちら
を検索してください



長崎市社協会員募集



団体会員の一覧はこちら
からご覧になれます



社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会

〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号 (NBC3rdビル 3F)

☎:095-828-1281 FAX:095-828-7236

<https://nagasaki-shi-shakyou.or.jp/>





長崎市社会福祉協議会(社協)とは、 どのような団体なの？

地域福祉に関する諸問題を住民が自主的に取り上げ、問題解決のためにボランティアや市民団体、公的団体など関係機関と協力して、誰もが住みやすい、心の通う地域(まち)づくりを目指すことを目的とした団体です。

法的な位置づけは社会福祉法人格を有する民間団体であり、社会福祉法第109条では、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と定められており、全国すべての都道府県と市区町村に設置されています。

社協の組織体制は？

社協は、女性団体や青年団体など各種住民組織の代表、民生委員・児童委員協議会など福祉専門機関の代表、商工会議所など経済団体の代表等から組織される「理事会」及び「評議員会」と、協議会の事務を担当する事務局及び各支所から構成されます。

また、任意の団体ではありますが、各地域に支部があります。

したがって、基本的性格としては、地域住民やボランティアが参加する民間の自主組織であると同時に、公共団体や社会福祉の専門家、保健・医療・教育など関連分野の専門家の参加を得た公共性の高い、系列的な組織でもあります。

社協が進める地域福祉活動のお金は どうしているの？

赤い羽根共同募金の配分金が主な財源となりますが、社協会費や寄付金などの財源も地域福祉活動を推進していく上で貴重な財源となります。

そのため、継続的・安定的に各種事業を運営するため自主財源の確保に努めています。



社協が進める主な地域福祉活動とは？

1.社協支部活動の支援

小地域での地域福祉活動を推進するため、自治会、民生委員・児童委員、青少年育成協議会・PTA及び社会福祉施設などの団体で構成された社協支部が市内に組織(59支部)され、自分たちの住む地域の住民同士がお互いに助け合い支え合って、より安心して暮らせる住みよいまちづくりのための活動を支援しています。



2.地域コミュニティのしくみづくりの推進

地域では、自治会や民生委員・児童委員をはじめ、たくさんの団体や個人の方々が地域のためにいろいろな活動に取り組まれており、地域での支え合いの力となっています。

その地域での支え合いの力をもっと強くするための方法として、長崎市と協働で推進している“地域コミュニティのしくみづくり”にかかる市内各地域での“話し合いの場”の開催支援及び地域コミュニティ連絡協議会の設立の支援を行っています。



また、生活支援体制整備事業に基づく生活支援コーディネーター業務を長崎市から受託し、買い物や移動に関する地域課題の解消や住民が多様な形につながる場づくりの支援を行っています。

3.高齢者ふれあいサロンや 子育てサロンの推進

高齢者や子育て中の方は、外出する機会が少なかりがちで、人とふれあう時間もおのずと減ってしまいます。

そのために、孤独を感じたり、不安や悩みがあっても誰にも相談できないという方が少なくありません。

サロンは、住民同士の交流や親睦を深める機会を

作り、また、お互いの情報交換や悩みを相談することによってストレスや不安を軽減し、地域で安心して生活ができるように地域の住民同士で支え合う活動です。

地域の皆さんが身近なところで人との交流を深められるよう、社協支部や行政などの関係機関と連携しながら進めています。



4.ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で福祉や自然環境の保全など様々な分野で活動が行われており、その活動は地域活動を推進していく上での大きな原動力になっています。

また、その中で「生きがいづくり」や「仲間がし」ができる素敵な活動でもあります。

市内でもたくさんの方が様々な分野で活躍しています。

たとえば、「まちをきれいにしよう」、「子どもたちと高齢者の交流の場をつくろう」、「観光客におもてなしをしよう」など、多岐にわたっています。



5.福祉学習への支援

福祉について考えるきっかけとして、地域の小・中学校に訪問し福祉教育を行っています。



6.災害ボランティアセンター設置・運営

大規模災害時に速やかに救護活動等を行うため「災害ボランティアセンター」を設置し、またそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、その運営を行います。



7.相談支援事業の推進

人は、年齢や性別、育ってきた環境や生活状況など、それぞれ異なります。そのため、抱えている悩みや不安も異なっており、それらの内容も複雑化しています。

このような中、地域の皆さんから寄せられる生活上のあらゆる相談を真摯に受け止め、皆さんの気持ちに寄り添いながら、その人らしく生活できるように、その問題を解決するための支援を行います。

相談支援事業(しゃきょう“なんでも相談”)を中心に生活困窮者支援、女性支援に関する事業も行っており、また弁護士の助言による支援や住居支援、緊急支援等に家電バンクの仕組みを取り入れています。



日常生活自立支援事業を長崎県社協から受託し、認知症や障害等のある方への地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の支援を行っており、長崎市成年後見制度の相談も行っています。

社協が推進する地域福祉活動にご賛同をいただき、社協会員へのご入会をよろしくお願いいたします。

